

# 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	中小企業勤労者福祉対策事業
-----	---------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	補助金交付要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	経済観光部	担当課	経済戦略課
担当係	雇用係	内線	2517 課 No. 45010
関係課			

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり	○障害者雇用率 1.7% → 1.8% ○鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数(年度末) 3,840人 → 5,000人
	節名	第2節 地域を支えるものづくり	
	細節名	第6 安定した雇用の拡大	
	施策名	⑥勤労者福祉の充実 該当ページ 157ページ	
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 32-06-06

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
事業主、勤労者、行政が一体となって、相互扶助を基本理念に充実した福利厚生制度を確立し、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興及び地域社会の活性化をめざす。  事業の概要  ・(財)鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンターの運営費・事業費を補助することにより、センターの健全な運営に繋がる。 ・労働団体が実施する福祉事業への補助	○(財)鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンターの運営費・事業費を補助 ・健康の維持増進事業 ・余暇活動事業 ・在職中の生活安定事業 ・自己啓発事業 ・その他(情報発信)ガイドブック(年1回)センターニュース(年4回) ○労働団体が実施する福祉事業への補助	○(財)鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンターの運営費・事業費を補助 ・健康の維持増進事業 ・余暇活動事業 ・在職中の生活安定事業 ・自己啓発事業 ・その他(情報発信)ガイドブック(年1回)センターニュース(年4回) ○労働団体が実施する福祉事業への補助	○(財)鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンターの運営費・事業費を補助 ・健康の維持増進事業 ・余暇活動事業 ・在職中の生活安定事業 ・自己啓発事業 ・その他(情報発信)ガイドブック(年1回)センターニュース(年4回) ○労働団体が実施する福祉事業への補助	○(財)鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンターの運営費・事業費を補助 ・健康の維持増進事業 ・余暇活動事業 ・在職中の生活安定事業 ・自己啓発事業 ・その他(情報発信)ガイドブック(年1回)センターニュース(年4回) ○労働団体が実施する福祉事業への補助		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。  (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の対象者(交付先)	(財)鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	23	22	22	22	89	
財源内訳(インプット)	一般財源	11	11	11	11	44
	国庫支出金	11	11	11	11	44
	県支出金					
	起債( )					
その他( )	1				1	